

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特別社団法人又は特別財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特別社団法人又は特別財団法人を含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	認定、都道府県認定の区分					
大谷国有林森林整備事業（造林） （植付（補植）1.62haほか）	分任支出負担行為担当 官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所 所長 中塚 仁司	京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町102	令和4年11月7日	養父市森林組合法人番号 9140005010435	兵庫県養父市広谷255	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	9,902,200	8,800,000	88.8%	-	-	-	1	0	事業実績、実務経験者の在籍等	-
権現山国有林外危険木処理事業 （危険木処理（一式））	分任支出負担行為担当 官 和歌山森林管理署長 森内 賀久	和歌山県田辺市新庄町2345-1	令和4年11月17日	大石林業	和歌山県新宮市熊野川町日足583	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	民家等に隣接する国有林で、立木が倒伏・枝の落下等により隣接建物及び人命に危害を与える恐れがあるので緊急に処理する必要があるため。	-	1,392,930	-	-	-	-	1	0	事業実績、実務経験者の在籍等	-
建設機械による椈谷山峠（椈谷）林道維持修繕作業 （一式）	分任支出負担行為担当 官 鳥根森林管理署長 津田 京子	鳥根県松江市内中原町207	令和4年11月18日	開盛建設株式会社 法人番号 6280001005196	鳥根県鹿足郡吉賀町大野原508	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和4年9月18日から19日にかけての台風14号の降雨により路面洗掘が発生し、林道の通行が困難となった。当該路線は立木販売契約箇所の搬出路となっており、現地に未搬出材がある。未搬出材を放置すれば材質の低下を免れず、契約業者からも早急に修繕するよう要望がでていたことから緊急随契により実施した。	-	1,210,000	-	-	-	-	1	0	事業実績、実務経験者の在籍等	単価契約
野々川国有林外分収育林事業 （保育間伐（存置）7.81ha）	分任支出負担行為担当 官 和歌山森林管理署長 森内 賀久	和歌山県田辺市新庄町2345-1	令和4年11月25日	株式会社河内林業 法人番号 5130001057781	京都府宇治市木幡須留1-194	予決令第99条の2（不落・不調随意契約）	-	2,428,800	2,405,480	99.0%	-	-	-	1	0	事業実績、実務経験者の在籍等	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。